

平成 29 年 3 月

BOSHIWA INTL 【N1698】
(Boshiwa International Holdings Limited)

を保有されている投資家の皆様へ
－ 上場廃止予定のお知らせ －

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、BOSHIWA INTL の上場廃止予定につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

- ・ BOSHIWA INTL は香港上場規約第 17 項に基づく上場廃止への第三段階に入りました。
- ・ 同社は第三段階最終日（2017 年 8 月 21 日）の 10 営業日前までに売買再開計画の提出を求められています。
- ・ 上記期限までに売買再開計画が提出できなかった場合、同社は香港証券取引所より上場廃止となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社